



学業・諸活動の模範生をたたえる

平成17年度

「方谷賞」決まる

市内の高等学校、専門学校、

短期大学、大学の卒業生の中か

ら、在学中に学業、文化・スポ

ーツ・ボランティア活動などの

社会活動、国際交流などに積極

的に取り組み、その活動が優秀

と認められた生徒・学生に贈ら

れる「方谷賞」の本年度の受賞

者が決定しました。

この賞は、幕末の備中松山藩

の藩政改革を成し遂げ、藩校有

終館や私塾で子弟の教育にあ

たった郷土の偉人、山田方谷を

顕彰するとともに、この地で学

んだ学生の皆さんが今後も社

会において有能な人材として

活躍されることを願い創設さ

れたもので、毎年、学校長・学

長の推薦を受けて、各校から一

人（吉備国際大学は別に留学生

一人）を表彰しています。

本年度の受賞者の皆さんは、

次のとおりです。



市立宇治高等学校

村上友則さん（新見市）

市立松山高等学校

植田浩徳さん（宇治町遠原）

県立高梁高等学校

小林歩美さん（真庭市）

県立高梁工業高等学校

行藤由真さん（高倉町大瀬八長）

県立成羽高等学校

内田明成さん（備中町平川）

県立川上農業高等学校

杉田紀子さん（成羽町成羽）

高梁日新高等学校

林千順さん（倉敷市）

順正高等看護専門学校

仲田真子さん（津川町八川）

順正短期大学

大津朋子さん（岡山市）

吉備国際大学

鶴留和樹さん（落合町阿部）

吉備国際大学〔留学生〕

洪瑛慧さん（韓国出身）

■問い合わせ 企画課企画係

TEL 0209

奨学生を募集!

市では、将来社会に貢献し得る、人材を育成することを目的として、高等学校、大学等に在学する学生で、経済的理由により就学困難な人に対し、奨学金の貸付を行います。

1 応募資格

- ①高梁市に本籍を有し、または引き続き5年以上住所を有する高等学校および大学等に在学する学生
- ②品行方正にして学業成績優秀な人
- ③身体、精神ともに健全にして成業の見込みのある人
- ④他の奨学金制度から貸付金を受けていない人

2 応募方法

奨学金借入申請書に「出身学校長または在学校長の推薦書」「入学許可証の写しまたは在学証明書」「家族の前年中の所得証明書」を添えて、高梁市教育委員会へ申し込むこと。
※奨学金借入申請書は、教育委員会および教育委員会各分室で配布します。

3 募集期間

4月3日(月)～4月28日(金)

4 募集定員

高等学校生徒 2人以内
大学等学生 3人以内

5 貸付月額

高等学校生徒……………18,000円
大学等学生……………44,000円

6 奨学金の返還

奨学金は、その学校を卒業後満1カ年を経過した翌月から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間中に、その金額を月賦、半年賦または年賦で返還していただきます。

【例】3年間貸与を受けた場合…
1年間据え置き9年間で返還

なお、奨学金を辞退した場合、退学等の場合は、卒業を待たずに返還していただきます。

■問い合わせ

教育総務課総務係 TEL 9080

非常勤嘱託職員を募集します (平成18年5月1日採用)

採用区分	採用予定人員	受験資格	試験の内容	試験日時	試験会場	受付期間・申込先
高梁市民体育館管理員兼勤労青少年ホーム指導員	2人	平成18年3月1日現在において50歳以上で、普通自動車の運転免許を有し、運転が可能で健康な人	作文と面接	4月15日(土) 9時30分～	高梁市教育委員会事務局会議室 (成羽町下原967)	3月15日(水)～4月7日(金)までの8時30分～17時15分までの間(土曜日・日曜日・祝日を除く)、高梁市教育委員会教育総務課で受付。 申込用紙は同課および教育委員会各分室で交付します。 ■問い合わせ 教育総務課総務係 (TEL)④9080
高梁総合文化会館事務員	1人					
高梁地域事務組合クリーンセンター・リサイクルプラザ事務員	1人	平成18年5月1日現在において55歳以下で、健康でパソコンの日本語ワープロソフトワード、計算ソフトエクセルが使用できる人		4月14日(金) 9時30分～	高梁地域事務組合クリーンセンター会議室 (段町748)	3月15日(水)～4月7日(金)までの8時30分～17時15分までの間(土曜日・日曜日・祝日を除く)、高梁地域事務組合クリーンセンターで受付。 申込用紙は同センターで交付します。 ■問い合わせ 高梁地域事務組合クリーンセンター (TEL)④4651

住宅用火災警報器の設置が義務化されます！

住宅火災から大切な命を守るために

住宅火災による死者の発生を低減することを目的とした、消防法の改正により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられることになりました。

◆いつから付けるの？

新築住宅は…平成18年6月1日から
既存住宅は…平成23年6月1日から

◆どこにつけるの？

寝室に使用する部屋の天井または壁面に設置します。

※注意 設置義務化の制度を悪用する不正な訪問販売にご注意ください。

消防本部では、住宅用火災警報器の性能、値段、メーカーによる違いなど説明会を行っています。地区の集会に出向いて行きますので、お気軽にご連絡ください。

■問い合わせ 消防本部警防課予防係 (TEL)②0124

